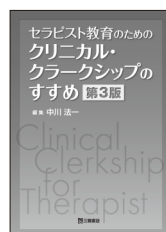


中川法一（編）

セラピスト教育のための クリニカル・クラークシップのすすめ 第3版

寺 山 久美子

（大阪河崎リハビリテーション大学、副学長・教授）



厚生労働省は2017年（平成29年）6月「理学療法士作業療法士養成施設等カリキュラム改善検討委員会」を発足させ、その結果を受けて18年ぶりに指定規則改正へ舵を切り、2020年4月よりの実施となった。中でも今回の改正の中心は「臨床実習及び臨床実習指導者の在り方」に関するものであった。すなわち、①実習時間の2/3以上は医療提供施設で、また訪問リハビリテーションまたは通所リハビリテーション施設での実習を1単位以上、②臨床実習指導者の要件を、5年以上の臨床経験かつ厚労省が指定した臨床実習指導者講習会（16時間程度）等を修了した者とする、③見学実習及び主たる実習施設での実習については、実習人員と実習指導者数の対比は2対1程度でなくても可とする、④臨床実習の構成、方法等として、診療参加型臨床実習が望ましい。

以上を受けて、目下厚生労働省は、全国リハビリテーション学校協会、日本理学療法士協会、日本作業療法士協会、各都道府県士会、養成学校等との協働のもと、臨床実習指導者講習会等を準備中である。

診療参加型臨床実習であるクリニカル・クラークシップ（CCS）については、2013年（平成25年）8月に全国リハビリテーション学校協会主催第26回教育研究大会・教員研修会を大会長として主催した折のワークショップに、本

書の編著者中川法一氏を講師にお招きしたときの強烈な印象が今でも心に残る。現行の実習形態を「賞味期限がきている」等と厳しく批判し、新しくCCSの考え方と方法と実践例を提示された。氏のCCSへの一途な情熱は参加者にもしっかりと伝わっていったと感じた。

今回の指定規則改正を機に、わが大学においてもCCSへの教員の関心が盛り上がり、2018年度（平成30年度）のFD・SD（faculty development and staff development）研修会において、CCS関連のわが国のリーダー格であり、書籍を刊行されている中川法一氏と小林幸治氏（目白大学）をお招きし勉強させていただいた。

本書は、2007年（平成19年）の初版刊行以後の中川氏らの10余年の実践の結果を加えての第3版の刊行であり、指定規則変更の具体的な処方箋の一つとして提示されたと理解する。

現行の実習において、「学生はレポート作成に疲労困憊、睡眠時間もとれない。1例から少数例の患者しか体験できていない。指導者は診療に忙しくて学生に任せきりである。学生は実習に緊張と不安を強いられ、「楽しくない」体験をしてくる」等々、多くの問題が顕在化してきている。少子化を受けて学生の資質が多様化し、以前の学生なら十分こなせた課題を消化できにくくなったという状況も反映している。一方で、実習現場

でのいじめや過重実習時間による学生の疲労、自殺等が国会で問題になる等、リハビリテーション職への外部の厳しい評価も出てきた。

わが国でのPT、OTの発足以来、50余年積み上げてきた現行の実習形態の「制度疲労」ともいえるこのような状況を改革する有力な提案が、このCCSであろう。CCSは学生の「見学、模倣、実施、記録」からなる学生主体の実習形態である。本書は、中川氏と協働者の長年にわたるCCSへの取り組みをセラピストのためにまとめてくださった労作である。内容は、前半の「現行の実習形態の課題とCCSの有効性」に関する総論と、後半の各論（CCSの実際、各施設での実践報告）からなる。そして最後の60のQ & Aがおもしろい。付録としてのチェックリストの丁寧な掲載も読者にはありがたいであろう。

研修会での筆者の質問「CCSの導入で学生は「実習が楽しかった、わくわくした」と実感してくれますか？」に対して、中川氏は「少なくとも学生の不安感は減少できます」とお答えになった。

CCSに無縁だった現職の臨床・教育・研究等に携わるPT、OT諸氏、自らの意識改革を含め大変であろうが、「まずこれを勉強してみようではないか」。

B5判 360頁 4,500円＋税
三輪書店 刊
☎ 03-6801-8357